

第8回 LCV「諏訪圏情報BOX」

- **放送日** 令和5年10月3日(火)、10日(火)
- **テーマ** 里親制度の説明及び里親募集
- **出演者** 諏訪児童相談所 児童福祉司 片倉宜子

- 聞き手とのやりとり(概要)

Q1：まずは、里親制度とはどのような制度でしょうか。

A1：色々な理由で家族と暮らすことのできない子どもをご自分の家庭に迎えて、さまざまなサポートを受けながら子育てをするのが里親です。里親さんを中心とした温かく安心できる大人との関わりが子どもの心の安定や健やかな成長につながっています。また、里親さんが子どもを預かることで子育てに困ってしまったご家族を支える制度でもあります。

Q2：里親とは養子縁組のことですか？

A2：里親には養子縁組を前提とする「養子縁組里親」の他に、家族と離れて暮らす子どもを保護者に代わって養育する「養育里親」など種類があります。

Q3：里親は年齢の小さなお子さんを自立するまで育てる、というイメージがあります。実際はどうなのでしょう。

A3：対象となる子どもの年齢は0歳から18歳までと幅広いです。里親さんの元から自立する子どももいますが、お家に帰ってご家族と一緒に暮らせる子どももいます。里親さんが子どもを預かる期間は様々で、数年間といった長期の場合もありますが、数週間や数か月程度の場合もあります。

Q4：どういった方が里親をされているんですか。

A4：さまざまな年齢、職業の方が里親として登録され活躍されています。ご自分の子どもがいる方でも里親になることができます。里親になるにあたっては、ご家族みなさんでよく話し合しあいながら進めていただきたいと思います。

Q5：自分の子どもの子育てと里子さんの子育てで、違うこととか、気を付けなければならないことはありますか？

A5：自分の子どもの子育てと大きな違いはないのですが、やはりその子の育ってきた背景が違うので、それぞれの子どもに寄り添って育てるとするのはとても大切ですね

Q 6 : 養育中の援助はありますか？

A 6 : まず、経済的な援助があります。子どもの生活費が毎月支給されます。生活費の他にも、医療費や学校の教材代、塾代の支給などがあります。「養育里親」には、里親手当が支給されます。里親さんが働いている場合などは、保育園が利用できますし、他の子育て世帯と同じように市町村の子育て支援サービスを受けられます。子育ての悩みは、児童相談所の職員や施設の職員などに相談できます。

Q 7 : 里親になるために必要な資格はありますか。

A 7 : 特別な資格は必要ありませんし、子育ての経験がなくても里親になることができますが、里親として長野県の認定を受けて登録していただく必要があります。登録に当たっては研修や面接等を通じて養育に必要な知識等を身に付けていただきます。

Q 8 : 10月は全国里親月間と聞いています。

A 8 : 諏訪児童相談所では10月15日(日)午前10時~16時に、レイクウォーク岡谷店2階フードコート前のイベントスペースで里親制度個別説明会と里親家庭の写真パネル展を開催します。予約は不要です。里親制度についてスタッフが個別にご説明しますので、お気軽にお越しください。

Q 9 : この放送を聴いて里親をやってみようかなと思った方はどうすればいいですか？

A 9 : 諏訪児童相談所の職員がご案内いたします。電話番号 0266-52-0056 (※繰り返す)まで御連絡ください。また、インターネット上で「大きくなぁ〜れ里親の輪 長野県」と検索していただくと、里親制度や里親登録の基準などをご確認いただけます。

家庭でのサポートを必要とする子どもたちのため、地域の皆様のご協力をお願いいたします。